



ほたる福祉通信

2021/06/15

004

発行：太陽と月社株式会社／特定非営利活動法人 岐阜福祉事業支援友の会 共同編集・発行
〒501-0222 岐阜県瑞穂市別府 1242-2 ほたるの里 1F phone：058-322-7788
URL：https://hotaru.fukushi.news e-mail：contact@hotaru.fukushi.news

障がい者の雇用については、社会的には「法定雇用率」に関する話題が多いと思われます。
「法定雇用率」とは、障害者の就業の安定を目的に、一定の人数以上の労働者を雇用している企業や団体を対象として、
すべての常用労働者のうち障害者をどのくらいの割合で雇う必要があるかを定めた基準のことを呼びます。
この基準を満たしていない場合、社名を公表される場合もあります。しかし、障がい者の雇用に関しては別の課題があります。

令和3年3月1日より 改定された法定雇用率 一般就労は障がい者の憧れ。

障がい者の雇用は、「法定雇用率」で定められている雇用＝一般就労が最も良く、次いで障がいの程度に応じて就労継続支援A型事業所、就労継続支援B型事業所といった障がい福祉サービスが用意されています。

法定雇用率とは、障がいのある人の雇用を促進するために民間企業や国などの事業主に義務づけられた、雇用しなけ

ればならない障がいのある人の割合のことです。2021(令和3)年3月1日より改定され、下図のようになりました。また障がい者を雇用しなければならない民間企業の事業主の範囲が、従業員45.5人以上から43.5人以上に変わりました。障がい者にとっては、環境が良くなったとも言えます。

しかし、法定雇用率が改善されたといっても2.3%～2.6%であり、人口全体に対する障がい者比率である7.6%には遠く及びません。

一般就労に就くことが難しい障がい者のために用意されているのが就労継続支援A型／B型作業所になります。

A型とB型の違いは、A型では雇用契約を結ぶ＝雇用が安定し賃金も高くなります。B型では雇用契約を結ばず、給与ではなく工賃という呼び名になります。ご利用者の皆様にとっては、一般就労に就けることが一番で、次いでA型、B型となります。

**A型で月額給与78,975円、
B型では月額工賃16,369円
が全国平均という実態。**

■厚生労働省 Web サイトより <https://www.mhlw.go.jp/content/000694645.pdf>

令和3年3月1日から 障害者の法定雇用率が引き上げになります

障害に関係なく、希望や能力に応じて、誰もが職業を通じた社会参加のできる「共生社会」実現の理念の下、すべての事業主には、法定雇用率以上の割合で障害者を雇用する義務があります(障害者雇用率制度)。この法定雇用率が、令和3年3月1日から以下のように変わります。

事業主区分	法定雇用率	
	現行	令和3年3月1日以降
民間企業	2.2% ⇒	2.3%
国、地方公共団体等	2.5% ⇒	2.6%
都道府県等の教育委員会	2.4% ⇒	2.5%

また併せて、下記の点についてもご注意くださいよう、お願いいたします。

留意点 対象となる事業主の範囲が、従業員43.5人以上に広がります。

▶ 従業員43.5人以上45.5人未満の事業主の皆さまは特にご注意ください。

今回の法定雇用率の変更に伴い、障害者を雇用しなければならない民間企業の事業主の範囲が、従業員45.5人以上から43.5人以上に変わります。また、その事業主には、以下の義務があります。

- ◆ 毎年6月1日時点の障害者雇用状況をハローワークに報告しなければなりません。
- ◆ 障害者の雇用の促進と継続を図るための「障害者雇用推進者」を選任するよう努めなければなりません。

■令和元年度平均工賃実績(厚生労働省調べ)

施設種別	平均工賃(賃金)		施設数 (箇所)	平成30年度(参考)	
	月額	時間額		月額	時間額
就労継続支援 B型事業所 (対前年比)	16,369円 (101.6%)	223円 (104.1%)	12,524	16,118円	214円
就労継続支援 A型事業所 (対前年比)	78,975円 (102.7%)	887円 (104.8%)	3,633	76,887円	846円

左下に令和元年度のA型、B型の平均給与(B型では工賃)の調査結果を掲載しておきますが、A型で全国平均で78,975円、B型では16,369円と一般的な給与と比べ、かなり低いことが分かります。施設数としてはB型の方が圧倒的に多く存在します。A型は、どちらかと言うと手作業が必要となる工程がある製品を持つ企業が、その業務を担当してくれる方々を雇用する目的で運用するようなケースが見られます。

B型に通っている方にとっては一般就労に次いで憧れの職場であり、人気もありますが、それが故に入所の難易度は高くなっています。

施設数の数でもA型3,633箇所比べ、B型12,524箇所と大きく差が開いています。B型事業所においては、簡便な手作業の仕事＝昔の内職的な仕事が多く、工賃も低い設定となっています。

また納期のある仕事が大半で、そのため利用者様だけではなく、時には職員が残業までして行わなければいけない等といった事態も散見されます。

時給に換算するとA型は887円、B型は223円と4倍近い差があります。もちろん通常の業務ではないという点で、どうしても安い工賃の設定となっていますが、それにしてもB型における工賃の改善が行われて行かなければならないと考えます。

事業所によって 工賃の高低格差がある 就労継続支援B型事業所。

右のグラフは厚生労働省が発表している B 型作業所における『平成 18 年度→令和元年度平均工賃分布図(施設数)』ですが、縦軸が事業所数、横軸が金額となっています。これを見ると金額は数千円から 60,000 円と高低差の幅があり、差が激しいことが分かります。全国平均は 16,369 円ではありますが、最も多いのは 10,000 円～ 11,000 円あたりとなります。最低では 3,000 円です。

よく「一日当たりの工賃が 200 円」という話がありますが、まさにそれが実際に起こっていると言わざるを得ません。一方で 60,000 円を超える工賃＝一日当たり 3,000 円近い工賃を支給できている事業所もあります。

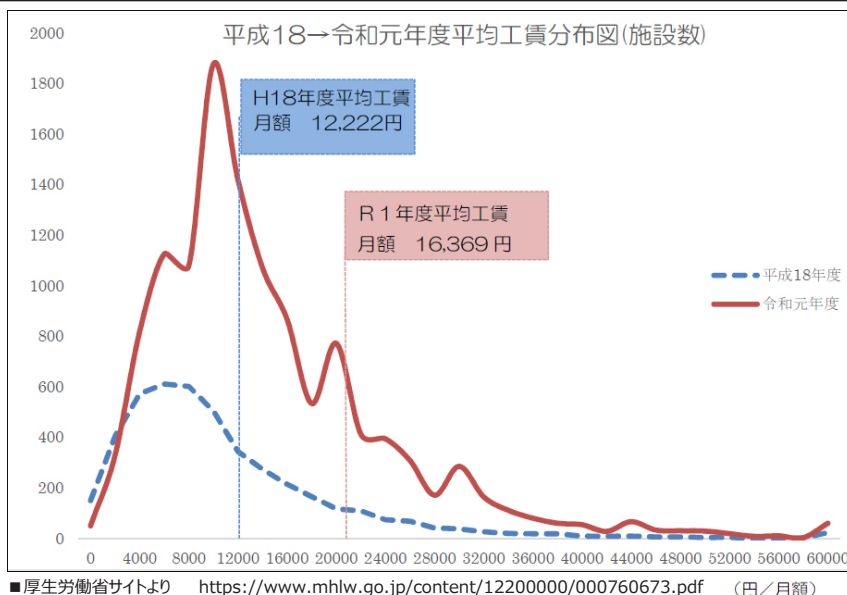
工賃は基本的にはご利用者様が行った生産活動によって得られた収益によって賄う必要があります。それ以上の支給を行うことはできません。したがって、どの事業所でも、より高い工賃を目指してはいますが、実質的に「1 個数銭」という「1 円」にも満たない作業があり得るのです。

日本一高い 工賃の支給を目指して 挑戦を続けています。

当法人では、まずは生活の基盤となる「グループホーム」を優先させていますが、ご利用者の皆様の日中活動の場である「就労継続支援 B 型事業所」である『ほたるの仕事場』も運営しています。最初のグループホームである『ほたるの里瑞穂』の開所後、およそ一年後に『ほたるの仕事場 瑞穂』を開所し、これまでに少しでも高い工賃や楽しんで取り組める仕事の在り様を探りながら様々な試みを行っています。

パン工房『麦の力』『ありがとう』、野菜造り、アクセサリー製作、昨年は新型コロナウイルスの影響でのマスク不足に対応しての手作りマスク、レザー工芸製品製作(名刺入れ、ペットボトル入れ、ペンケース、バッグ、ポシェット等)、アートスタジオでのアート作品制作、苔テラリウム、サボテンアート作品、缶バッジ製作、マンションやアパートの清掃などの施設外就労、再生品販売等々、さらには LINE スタンプ販売など日々試みと挑戦の連続です。またアート作品に関連してアーティスト支援も行っています。

現実的には収益に結び付けるためには、やり方や協力者開拓を含めて工夫を重ねることが必要となっています。



都道府県	平成 30 年度	令和元年度	都道府県	平成 30 年度	令和元年度
北海道	18,966	19,079	滋賀県	18,722	18,517
青森県	14,136	15,172	京都府	16,034	17,195
岩手県	19,363	19,420	大阪府	12,009	12,688
宮城県	17,490	17,477	兵庫県	14,420	14,632
秋田県	14,869	15,402	奈良県	16,058	16,211
山形県	11,651	11,828	和歌山県	16,433	17,265
福島県	14,758	14,926	鳥取県	19,511	19,481
茨城県	14,144	14,338	島根県	19,672	20,120
栃木県	16,949	17,317	岡山県	14,741	14,843
群馬県	17,662	17,629	広島県	16,754	17,168
埼玉県	14,530	15,009	山口県	18,533	18,915
千葉県	15,013	15,215	徳島県	22,235	22,147
東京都	16,078	16,154	香川県	16,377	16,695
神奈川県	14,696	15,119	愛媛県	16,454	16,517
新潟県	15,189	15,083	高知県	19,889	20,005
富山県	15,881	16,748	福岡県	14,643	14,215
石川県	17,175	16,867	佐賀県	18,912	19,260
福井県	21,829	22,043	長崎県	16,759	17,664
山梨県	16,665	17,036	熊本県	15,100	15,372
長野県	16,130	15,970	大分県	17,977	17,835
岐阜県	15,340	16,486	宮崎県	19,218	19,489
静岡県	16,285	16,511	鹿児島県	16,438	16,490
愛知県	16,738	16,888	沖縄県	15,779	15,956
三重県	15,561	16,429	全国平均	16,118	16,369

現在、当法人においては、その他にもより工賃が高いと見込まれる『お仕事開発』に取り組んでいます。継続してご報告していきたいと考えています。

また、それと共に協力者の存在が重要となると考えています。本紙をご覧の皆様で、障がい者のお仕事の開発、開拓に

ご関心がある皆様には、是非とも情報交換などをさせていただき、共に『日本一高い工賃』を実現させていきたいと考えています。

『笑顔一つ増える福祉支援』の実現のために、ご協力並びに情報提供を心よりお待ちしております。

障がい者グループホーム『ほたるの里』『ほたるの杜』の
最新空き室情報は以下のサイトで！

<https://hotaru.homes>



ほたる福祉通信

URL : <https://hotaru.fukushi.news>
e-mail : contact@hotaru.fukushi.news



210615

004